

令和8年度三島村ジャンベ留学生募集要項

ソウルフルな楽器の代表「ジャンベ」は、三島村で30年に渡って親しまれ、文化として根付いています。当事業は、ジャンベ文化の振興と村の活性化を目的とした事業で、島の豊かな自然の中でジャンベを学びたい人のための留学制度です。

ジャンベ活動だけではなく地区活動や村主催のイベントにスタッフとして参加してもらい、地域の活性化に貢献することを通じて、三島村への理解を深めてもらうためのものです。

1. 【応募資格】
 - ①ジャンベを学びたい意欲があるもの
 - ②島の文化と暮らしを尊重し、謙虚に学び実践しようとする姿勢のあるもの
 - ③共同生活に必要な他者への配慮と協調性のあるもの
2. 【留学先】鹿児島県三島村硫黄島 みしまジャンベスクール
音楽スタジオに宿泊室や厨房設備を備えた施設です。
留学生同士による共同生活となります。
3. 【留学期間】令和8年5月1日～令和8年11月1日 6カ月間
※船便により数日前後する可能性があります。
4. 【報酬費用】活動報酬：基本報酬として月4万円
施設使用料：月1万円 ※差し引き3万円を村から支払います
講座受講料：無料 但し、期間外及び追加の講座は除く
アルバイト：島内の様々な仕事をアルバイトとして担っていただく報酬で生活費をまかなっていただきます。詳細は別紙をご覧ください。
※上記の通り3万円+αの報酬はありますが、食費や消耗品など生活費は通販などを利用してご自身でご負担いただきますので、ある程度の蓄えが必要にはなりません。
5. 【講師名】 監修：タムタムマンディングジャパン 徳田健一郎
講師：徳田 健一郎
講師：横山 毅
6. 【募集人数】5名

7. 【選考方法】応募書類による書類審査及び面接審査

8. 【選考スケジュール】

一次試験 ①応募締切：令和8年2月9日 ～ 令和8年3月8日 書類必着

②一次結果通知：3月9日

※応募書類に記載のメールアドレスにお送りします。迷惑メールフォルダなどに入っていないかご確認ください。期日に連絡がない場合はお問い合わせください。

※結果通知と合わせて二次試験についてのお知らせをお送りします。

二次試験 ③応募者多数の場合に実施し、その場合は一次試験結果と合わせて二次試験についてのお知らせをお送りします。

最終試験 ④最終面談：令和8年3月10日～19日の平日いずれか

※一次もしくは二次結果通知と合わせてお知らせをお送りします。

※面談は基本的に平日の9時から16時の間で、所要時間は20分程度です。

※実施日、時間は応募者と調整して決定します。対面を希望の場合は、三島村役場（鹿児島市名山町12番18号）にて行います。

最終合否 ⑤合否通知：令和8年3月23日～27日

※応募書類に記載のメールアドレスにお送りします。迷惑メールフォルダなどに入っていないかご確認ください。また、文書でも通知します。期日に連絡がない場合はお問い合わせください。

9. 【応募方法】所定の応募用紙に記入し、以下宛てに送付してください。（郵送・メール可、写真貼付のこと）

応募用紙は村役場ホームページからダウンロードできます。

送付先： 〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町12番18号
三島村役場 定住促進課 ジャンベ係 (Tel.099-222-3141)
メールの場合：teijyu06@mishimamura.jp

10. 【応募にあたって留意事項】

本事業は令和8年度事業について応募者の受付のみ先行して行うものです。議会による予算審議を経て、事業が実施されないなどの場合には、既にご応募頂いていたとしても募集活動を停止することがありますのでご了承ください。

●お問い合わせ先●
三島村役場 定住促進課
099-222-3141

留学生のミッション

ジャンベスクールでは、講師によるレッスンが受けられるほか、8時半～22時まで音出しできます。自主練習の時間(自由時間)を有効に使って、有意義なジャンベ留学となるよう自律的に活動を進めることが求められます。そして、修了後はこのジャンベ留学で学んだことをそれぞれの自分の地域で実践していくことが期待されています。

ジャンベ活動 + 地域貢献活動

人口120人の小さな島においては、ちょっとした作業でも留学生の協力がとても助けになります。ジャンベ留学生には、ジャンベ活動に取り組む以外にも、様々な行事や仕事に積極的に携わることで地域へ貢献することが期待されています。

留学生の基本的な活動内容

ジャンベ活動

A. レッスン (講師)

講師により、ギニアの伝統的リズムとその文化的背景や風習なども含めて習います。留学生はレッスンでリズムを習ったら、自主練習で覚えこみます。そして次のレッスンで修正やコツなどの指導を受け、曲を理解できれば次の曲へ進みます。一つの曲といっても、ダウン、サンバン、ケンケニといったパートもありますので、しっかりと時間をかけて進みます。

B. 自主練習 (自由時間)

講師にリズムを習うだけでは本当の意味での演奏はまだできません。リズムを体に染み付かせたり、満足に手で音色を操ることができるようになるための基礎練習などが必要です。レッスンと同時進行で自主練習を行います。この時間が最も大切です。生活面の指導も行うチューターがジャンベ講師を兼ねますので、レッスン時以外でもジャンベ演奏のコツなど相談をすることができます。

地域貢献活動

C. 地区行事等 (基本報酬に含む)

地域の一員として住民と同じように地域行事や作業に従事するほか、ジャンベ留学生として、港で演奏を行います。

- ・地区奉仕作業
- ・青年会活動
- ・港での演奏
- ・村主催のイベントの手伝い

D. 島のしごと (別途報酬あり)

人手不足が深刻な地域の手助けとして、様々な島の産業に関わる「島のしごと」に従事します。

- ・【大名筍】筍採り、竹林の手入れ、
- ・【芋焼酎】芋苗植え、収穫、焼酎仕込み
- ・【観光】観光地の清掃作業、案内所業務
- ・【椿油】椿畑の手入れ、収穫、搾油
- ・【畜産】

もちろん、余暇では自由に過ごすことができます。島内や隣の竹島、黒島へ出かけて観光したり交流することもできます。レッスンの進行と自らの習得状況に応じて自律的に時間を組み立てましょう。

一週間の活動スタイル例

	月	火	水	木	金	土	日
8:00	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食		
午前	ジャンベスクールの清掃作業	自主練習	レッスン	入港時演奏 自主練習	島しごと 筍採り		
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食		
13:00	島しごと 芋苗植え作業	入港時演奏	入港時演奏	島しごと 観光地清掃作業	入港時演奏		
午後		レッスン	自主練習		レッスン		
17:00	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食		
18:00							
夜	自主練習 自由時間	自主練習 自由時間	自主練習 自由時間	自主練習 自由時間	自主練習 自由時間		
22:00							

土日は基本的にはフリーですが、入港時演奏と地区の行事には参加します。島しごとがある場合もあります。

ジャンベスクールは公共施設です。地域の方々が音楽活動やレクリエーションなどで利用することがあります。

▶基本的には8時起床、22時消灯の規則的な生活を守って頂きます。▶時間割は行事や講師スケジュールによって毎週調整しますので必ずしも例の通りとはなりません。
▶講師によるレッスンは基本1コマ90分ですが、そのまま自主練習に入るものとして3時間枠で表しています。▶週に1度は必ず全員でジャンベスクール施設及び敷地内の清掃作業を行います。
▶規定コマ数以上の追加のレッスンや、留学生以外の方の体験受講、楽器のメンテナンスなどを頼む場合は別途講師にお支払いが必要です。▶規定レッスンコマ数=3コマ/週